

令和3年度 会津若松地方広域市町村圏整備組合

会計年度任用職員（労務補助員） 募集要項

＜令和4年4月1日付け採用＞

会計年度任用職員は、一会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）の範囲内を任期として任用される非常勤職員です。

勤務成績が良好な場合に限り、令和5年4月1日以降において、再度任用する場合があります。ただし、この場合の再度の任用は4回が限度となります。また、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは再度の任用はありません。

以下の募集内容をご確認の上、ご応募ください。

●申込受付期間

令和4年3月9日（水）～3月23日（水）

※受付期間内に申込書類を提出してください。

※郵送による申込みは、3月23日（水）必着とします。

●面接試験日

令和4年3月25日（金）10：00～

お問い合わせ

会津若松地方広域市町村圏整備組合
事務局総務課総務係（会津若松消防署3階）
〒965-0037 会津若松市中央三丁目10番12号
TEL 0242（24）6311 <https://www.aizu.kouiki.jp/>

1 募集職種・勤務時間等

勤務場所	沼平第2最終処分場 (〒969-3302 耶麻郡磐梯町大字更科字沼平 1442-43)
主な職務内容	クローラ式油圧ショベルを使用した埋立て・整地作業、施設全体(汚水処理施設を含む。)の維持管理補助作業
採用予定人数	2名
勤務日	月曜日から金曜日までの週5日 ※祝祭日、年末年始は休日となります。
勤務時間	8:30~17:15 ※1日あたり7時間45分勤務(休憩時間 正午~13:00)

2 応募資格

以下の(1)~(3)の全ての要件を満たす方とします。

※年齢に関する条件はありません。

(1) 次のいずれかに該当する方

- ① 日本国籍を有する方
- ② 出入国管理及び難民認定法別表第2に掲げる在留資格をもって在留する方
- ③ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 次のいずれにも該当しない方

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ② 会津若松地方広域市町村圏整備組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

(3) 次の資格をお持ちの方

- ① 普通自動車運転免許
- ② 車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能講習修了

3 申込方法

以下の書類を、令和4年3月9日（水）～3月23日（水）までの期間に事務局総務課に提出してください。郵送の場合も3月23日（水）必着とします。

- ①受験申込書（写真を貼付してください。）
- ②車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）運転技能講習修了証明書の写し

※受験申込書はこの要項の最後にあります。

4 選考方法・面接試験日・面接会場・結果の連絡

書類及び面接により選考します。

面接試験日時	面接会場	結果の連絡
令和4年 3月25日（金） 10:00～	沼平第2最終処分場 ※耶麻郡磐梯町大字更科 字沼平 1442-43	面接後2日以内に、受験者全員 に合否を連絡します。
※面接前に勤務場所を見学していただきます。		

5 待遇等

(1) 給与等

- ① 給料月額 204,950円（予定）

※人事院勧告等により改定が行われる場合があります。

- ② 通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等が、それぞれ支給条件に応じて支給されます。

勤務した日が18日以上ある月が引き続き6月を超え、それ以降も引き続き勤務する場合は、退職手当の対象となります。

- ③ 任期中の昇給はありません。

(2) 休暇等

- ① 有給休暇：年次有給休暇（任用期間に応じて付与）、忌引休暇、夏季休暇 等
- ② 無給休暇：子の看護休暇、介護休暇、病気休暇 等

(3) 服務・福利厚生等

① 地方公務員法の適用

信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、営利企業への従事制限等の地方公務員法の規定の適用を受けます。また、分限及び懲戒についても同様です。

② 社会保険等

厚生年金保険・健康保険（協会けんぽ）、雇用保険の適用があります。

※令和4年10月から、健康保険適用分は共済に切り替えます。

※退職手当の対象となった場合、雇用保険の資格は喪失します。

③ 災害補償

労働者災害補償保険制度の適用があります。

④ その他

人事評価により勤務成績を評価します。評価結果は再度選考時の能力実証の参考資料としても活用します。

(4) 再度の任用について

勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合がありますが、任期が自動的に更新されることはありません。また、再度の任用は4回が限度となります。

6 その他

会計年度任用職員として採用されても、当組合職員（任期の定めのない職員）採用に際して、いかなる優先権を与えるものではありません。

**令和3年度 会津若松地方広域市町村圏整備組合
会計年度任用職員（労務補助員） 受験申込書**

※自筆でご記入願います。

受験番号		※記入しないでください		写 真 4 cm×3 cm	
ふりがな					
氏 名					
性 別	男 ・ 女				
生年月日 (年齢)	昭和・平成		年	月	日
現住所		〒			
電話番号（合否結果の連絡に使用しますので、確実に連絡のつく番号を記載願います）					
学 歴	年 月	学校名	区 分	学部 学科	
			中学校		卒業 中退 卒業見込み
			高等学校		卒業 中退 卒業見込み
					卒業 中退 卒業見込み
					卒業 中退 卒業見込み
職 歴 (職歴がある場合は直近5つ分を記入願います)	年月（いつからいつまで）	勤務先・業務内容			雇用形態
					正社員 その他

※次ページにも記載願います

